## 県評価調書

## 1. 評価結果(個別事項)

	評価内容			
		評価		
団体のあり方	新たな食料・農業・農村基本計画が示され、品目横断的施策(経営安定対策)の実施などに向けて担い手の育成が急務となっている中、認定農業者を中心とした担い手への農地集積に対して農地保有合理化事業の活用が期待されている。 また、将来の農業を担う新規就農者の育成・確保において、就農初期段階を中心とした就農者に対する支援が求められている。	A		
組織運営	平成16年10月以降農業会議とオフィスをワンフロア化し、公社専務理事の農業会議事務局長兼任など各組織の役割を明確化して組織運営を効率化している。また、平成17年度からは嘱託職員も2名減となっておりコスト低減に努めている。なお、農地の流動化や担い手の育成・確保に精通した者として職員1名の派遣により、農地集積や新規就農者支援等による担い手育成に向けた効果的な事業推進が行われている。  県の重要施策である「農業の担い手の育成・確保」において、農地の流動化や新規就農者育成等の担い手への支援事業を実施している公社の役割は極めて重要であり、その業務量は増加している。このため、その遂行に当たっては、当面の間、県行政と市町村等関係機関との連携調整を行うことができるよう県職員を含めた推進体制を検討する。			
事業実績	主要事業である農地保有合理化事業では、中間保有地の売渡しを前提とした 継続貸付地(一時貸付、長期貸付)が62.5haあり、担い手の生産基盤の安定 化に向けた農地集積に貢献している。 また、新規就農者の確保においても、就農相談員の相談活動等により90名が 新規就農するなど担い手の育成・確保に大きく貢献した。			
	平成17年度からワンフロア化等による管理費や嘱託職員の減による人件費の 削減を行っている。今後については、その効果を注視・検証しながら、必要に応 じて引き続きコスト低減に努める。			
財務内容	県の財政的 国庫補助事業費については現状を維持するとともに、県単事業 関与につい 費については業務状況等を精査し、見直しを継続する。 て なお、貸付金についても精査の上、必要最低限に抑制していく。	В		

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

ける総合評価 について	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント	
	長地の集積等による担い 手の育成確保とこれを進め るための業務の円滑な実 なとコスト低減	減メリットの発現について	関係機関の連携による活動や情報 の共有化は、目的の効率的、効果 的発現に不可欠であり、結果的に コスト低減にもつながるものと思わ れる。	

## 総合コメント

高齢化や過疎化の進行など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、WTOやFTAなど国際的な動きに加え、国内でも新たな食料・農業・農村基本計画が示され、「担い手」の育成が重要な課題となっている。しかしながら、高齢化等に伴い優良農地が荒廃化する状況が見られるなど、一方では生産基盤が弱体化しつつある現状がある。

こうした中、県は本県農業を支える「担い手の育成・確保」を最重要課題と位置づけており、公社の持つ再配分機能を活用した農地集積、就農相談から就農初期段階までの支援を行う青年農業者等育成センター機能を課題解決に向けた重要な手法の一つとして位置づけており、今後も公社との連携を密にして施策の推進を図っていく。

一方、財政面で支える本県の財政の厳しい状況を踏まえると、コスト低減はさらに必要となるが、その鍵はいかに事業を効果的に実施し、かつ効率的に運営・展開していくかであると思われる。